

2022年10月

志村大輔基金（分子標的薬支援）対象薬・助成額の変更について
（2023年4月より改定）

2013年1月に「志村大輔基金」が設立されたからまもなく10年を迎えます。

10年の間に分子標的薬支援の助成は延べ569人、2,934万円、精子保存支援は延べ99人約362万円の助成を行ってきました（2022年9月末現在）。

この間、分子標的薬も沢山の種類が発売され、さまざまな薬を助成対象としてまいりましたが、「長い投薬治療で経済的に苦しむ患者さんに助成する」という趣旨に立ち返り以下について内容を変更させていただきます。

ご理解、ご協力の程よろしくお願いいたします。

1. 助成金額の変更

① 助成上限額を30万円に

区分「ウ」「エ」「オ」毎に設けていた年度毎の上限額をすべて30万円とします。

② 「オ」の多数回該当後の助成額を12,000円に

区分「オ」の多数回該当後の助成額が対象月あたり10,000円でしたが、高額療養費に対する助成割合を他の区分と同一とするため12,000円とします。

2. 対象薬の変更

従来助成対象としていた抗体医薬のうち、一定の間隔をおいて短期投与される薬剤については今後対象から外れますのでご注意ください。

助成対象となる主な薬（以下の薬は助成対象となります）

グリベック（イマチニブ）、スプリセル（ダサチニブ）、タシグナ（ニロチニブ）、アイクルシグ（ボナチニブ）、ジャカビ（ルキシロチニブ）、ボシュリフ（ボスチニブ）、ゾスパタ（ギルテリチニブ）、レブラミド（レナリドミド） など

3. 年度内の申請回数の変更

年度内（4月1日から翌年3月31日）の申請可能回数を4回とします。3カ月毎に処方された場合、支払毎に申請できるようにしました。支払いから6カ月以内（例：支払日6月5日→12月4日消印有効）は申請いただけますので、なるべくまとめての申請をお薦めします。

変更は2023年4月1日消印分からといたします。

これからも志村大輔基金をよろしくお願いいたします。

＜志村大輔基金にご支援をお願いいたします＞
ゆうちょ銀行 ○一九店 当座 0719025
口座名義 志村大輔患者支援基金
郵便取扱票以外でご入金いただいた方はメール、電話、FAX
で領収書のお送り先をご連絡ください。
いただきましたご寄付は「全国協議会ニュース」等で公表いた
します。匿名ご希望のかたはその旨お知らせください。

認定特定非営利活動法人
全国骨髄バンク推進連絡協議会
志村大輔基金事務局
TEL:03-5823-6360
E-Mail: office@marrow.or.jp